家庭教育応援ナビ

2026. 11
No. 7

こども家庭庁では、こどもや家庭を社会全体で支える大切さ等について理解を深めてもらうため11月第3日曜日を「家族の日」、その前後一週間を「家族の週間」と定めています。
インターネット社会だからこそ、実際に様々なことを感じながら体験することも、とても大事です。
この機会に、家族みんなで多様な体験に出かけてみませんか？



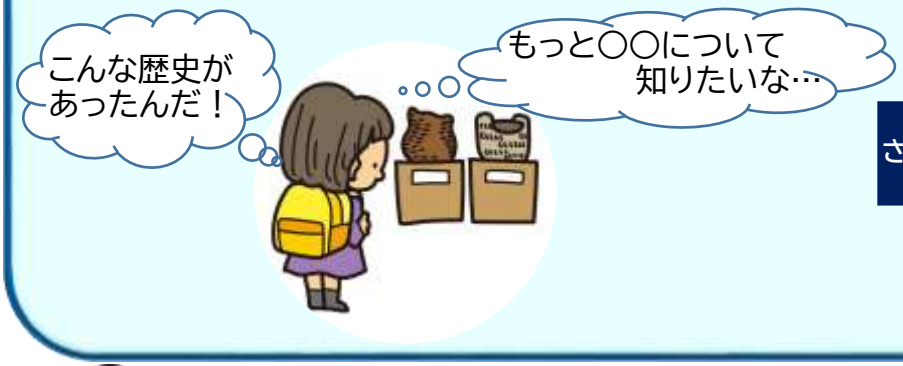
滋賀県では、11月8日(日)から21日(土)を「家族ふれあいウィーク」としています。滋賀県内・草津市内では、その期間に家族で楽しむことができる取組がたくさんあります！
家族みんなで多様な体験をすることは、どのようなメリットがあるのでしょうか？



いいこと① こどもの学ぶ力が育つ

イベントでのワークショップや博物館・美術館等での体験により、自分の力で得た学びは…

教えられて得た学びに比べ、喜びや充実感も大きい！



知りたい、学びたいという意欲を喚起することにもつながる！





いいこと② こどもの心の成長にもつながる

こどもたちは、まわりの大人に様々な体験を通じて

褒められたり、励ましや悩みを聞いてもらったり



時には叱られたりしながら



うまく関わり合いをもつことで、こどもの心の成長にもつながります。



「家族ふれあいウィーク」の期間内に開催される滋賀県内のイベントや企画は、滋賀県のホームページに掲載されています！ホームページをチェックして、ぜひこの期間に家族みんなで様々なところに行ってみてください！

滋賀県 家族ふれあいウィーク 🔍

参考：国立青少年教育振興機構 「子どもの成長を支える20の体験」、
こども家庭庁『青少年の保護者向け普及啓発リーフレット「ネット・スマホのある時代の子育て（乳幼児編）」』
滋賀県学習情報提供システム「におねっと」 家族ふれあいウィーク 特設ページ

【発行】 草津市教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係
電　話：077-561-2427 メール：shogaku@city.kusatsu.lg.jp

✿ バックナンバーは草津市 HP からご覧いただけます ✿
草津市 家庭教育応援ナビ | 検索 🔍